

CM制作にあたっての注意点

ふるさとCM制作にあたって、放送として使用するため、表現上いくつか守って頂きたいルールがあります。

【内容・表現上の注意点】

- ◆ 本編音声の**始まり部分と終わり部分**について、必ず**0.5秒間は無音**として下さい。
- ◆ CMトップの**黒フェードイン**、CMエンドの**黒フェードアウト**は不可
- ◆ 公共の施設や道路上など、**撮影許可のない場所での撮影映像は不可**
- ◆ **特定の企業や商品、サービス、所属団体などの宣伝と受け取られかねない内容や表現は不可**
- ◆ 砂嵐、巻き戻し(早送り)の演出など、放送事故と誤認する表現は不可
- ◆ 映像のみ、または音声のみのCMは不可
- ◆ 全編モノクロ映像は不可
- ◆ **商品名、企業名がはっきり認められる衣装や背景などの映像は不可**（自動販売機など注意）
- ◆ 有名芸能人が映るテレビやポスターを背景としての撮影は不可
- ◆ 背景ノイズ(ガヤ)にプロの楽曲が流れている場合は不可（例：祭りの映像に三波春男氏の歌が入るなど）
- ◆ サイレン音、緊急音、それに似せた音の使用は不可
- ◆ コントラストの強い映像を1秒間に3回以上挟んだり、強い光を3秒以上点滅させるなどのパカパカ映像は不可
- ◆ 「世界初」「日本一」「完全」など最大級表現は、信用ある第三者機関の裏付け資料なき場合は不可
- ◆ 人権無視、差別、公衆道徳軽視、健全な社会生活を乱す表現は避ける（例：タバコの投げ捨て、暴力シーンなど）
- ◆ ニュースや天気予報と間違われそうな表現は、文字情報で補足してください
（例：〇〇上空にUFOが出現！←これは、〇〇のふるさとCMです。など）
- ◆ 視聴者に不快感を与える表現は避けてください
- ◆ 外国語だけの音声は受付不可
- ◆ 個人名を連呼するなど、売名行為と勘違いしてしまうような表現は不可

以上は民間放送におけるCM考査基準の一例です。**疑問点は、制作前にCM大賞事務局にご相談下さい。**

作品の編集・仕上げ・納品の前のチェック

応募頂いた内容に問題のない作品は、全てテレビで実際に放送されます。

そのため、放送規程上厳守して頂きたいフォーマットがありますので、下記をご確認ください。



5秒 → ⇐3秒⇒ ←30秒厳守→ ⇐3秒⇒

<クレジット>

クレジットには必ず、自治体名、正式制作団体名、正式タイトルを入れてください。

〇〇市
制作団体名：〇〇〇〇
タイトル：〇〇

- * 画面イメージ
- * 黒の下地に白文字で記述

クレジットの「作品団体」「タイトル」はエントリーシートに揃える

<本編>

本編の長さは、**必ず30秒**でお願いします。

- ★冒頭と最後の0.5秒間には音を入れないでください
- ★本編の前後にそれぞれ3秒の捨てを入れてください

- ・作品冒頭の黒フェードイン、最後の黒フェードアウトは不可。
- ・文字も映像もない真っ黒の画面が入っていると放送不可。
- ・最後が静止画となる場合、1秒以上の尺を取ってください。

【最終チェック】

完成した作品は必ず**家庭用テレビで確認**してください